

令和5年4月

保護者様

芦屋市教育委員会
芦屋市立潮見中学校

学校行事等における画像や動画の取り扱いについて

平素より本市学校教育へのご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

近年の急速なスマートフォンやインターネット環境の普及により、「誰でも」「無料で」「簡単に」画像や動画をSNS（LINE・TikTok・Facebook・Twitterなど）や動画サイト（YouTubeなど）に投稿できるようになりました。

一方で、児童生徒が安易に投稿してしまい、被害者・加害者となってしまう事件がニュースでとりざたされています。

そういう事件に巻き込まれないために、以下の点をお子さんとご家庭でご確認ください。

1 勝手に個人情報を投稿しないこと、投稿されることを拒否すること

被害者や加害者になる事例の多くは、本人に無許可で個人情報をSNSや動画サイトに投稿してしまう、されてしまうケースです。仲間だけのグループでの投稿だと思っていても誰かが別のグループやSNS、動画サイトに投稿してしまい、個人情報が広まってしまいます。

写真1枚でも、簡単に名前・住所・学校名を特定されてしまい大きなトラブルに発展します。

そのためにも、写真に写っている人の許諾なしに個人情報にあたるものを探していません、投稿されているのを見つけたら削除を求める、保護者に相談する、ということをお願いします。

2 投稿されたデータを消すことは困難であること

一旦SNSや動画サイトに投稿されたものは、インターネット上から完全に消すことは難しいことから、「デジタルタトゥー」と呼ばれます。安易な気持ちで行動したことが取り返しのつかない事態になります。

最後に、保護者の皆様へお願いがございます。

芦屋市立学校において、お子さんを中心に撮影した行事や参観日の写真や動画をSNSや動画サイトで公開した際に、他のお子さんも映っていたために、大きな問題となったことがありました。

学校では、情報モラルに関する指導の充実をこれまで以上に取り組んで参りますので、保護者の皆様におかれましても個人情報の取り扱いに御留意いただきますよう、お願い申し上げます。

また、小中学校においては、年度当初に配布します「1人1台学習用端末貸与に関するお知らせ」冊子の「著作権について」「情報モラルについて」をお子様と一緒に読み下さい。